



市工連かわらばん

第149号
(2014年11月)

一般社団法人 横浜市工業会連合会

横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル2階
〒231-0023
TEL 045 (671) 7051 FAX 045 (671) 7321

市工連ホームページ <http://www.y-shikouren.or.jp>

●新事業・新製品のPRコーナー「プレスルーム」(掲載無料) ●「受発注相談コーナー」(相談無料) は、ホームページで。

－本号の記事－

- 1 平成27年度横浜市予算に対する横浜市産業振興に関する要望書の提出について
- 2 「第31回すぐれたアイディア提案者」の推薦をお急ぎください。
推薦書提出締め切りは11月14日までとします。

①●

平成27年度横浜市予算に対する横浜市産業振興に関する要望書の提出について

平成26年10月29日(水)横浜市庁舎において、榎本会長ほか、各地域工業会会長出席のもと、林市長にお会いして要望書を提出いたします。(※本記事は10月23日時点)

要望書は市工連全体として、重点要望2項目を掲げ、その他の要望事項については、各地域工業会の個別要望も含めて、各担当局に対する要望書事項として掲げました。

要望書の内容は以下の通りです。

◇ 平成26年度横浜市予算に対する横浜市産業振興に関する要望書

平成26年10月

一般社団法人横浜市工業会連合会

【中小企業(製造業)は日本経済(横浜)の基幹】

2008年のリーマンショック、そして東日本大震災等と日本の中小企業は度重なる不況の中、様々な手段を講じ経営を維持して来ました。

政権交代によるアベノミクスの「デフレ脱却・経済再生」という成長戦略のもと、景気回復の兆しも見え、有効求人倍率は22年ぶり高水準となり、大企業を中心とした賃金アップもなされました。

一方で製造業においては生産拠点の海外移転や国内での集約化等が進み下請中小企業は受注が減少するなど厳しい状況に置かれています。また、円安の影響で原材料や燃料価格等の上昇が先行しており、経済効果が未だ実感できない状況にあります。そして工場立地環境の悪化等による移転や廃業、取引先企業の移転、後継者や人材育成等の課題があります。

安倍内閣では規制改革を中心に特区をはじめとする中小企業の活性化を図り、日本経済の成長につなげようとしております。しかし、法人税の引き下げが検討される一方で外形標準課税の拡大や軽減税率の見直し、欠損金繰越控除の縮小等などが検討され、今後の消費税のアップも含め先行きが懸念されるようです。

2010年に閣議決定されました「中小企業憲章」には「中小企業は経済を牽引する力であり社会の主役である。」とうたわれています。

我が国の経済の基盤である中小企業、特に製造業は国家の財産とも言うべき存在であります。

製造業の衰退は国民生活に深刻な影響を与え日本の存立の根幹を揺るがしかねません。

横浜市工業会連合会としましては中小ものづくり企業の団体として日本の将来に関わる基幹的産業として行政と一体となって中小企業の日常に寄り添い支えていかなければならないと考えています。

そのためには、個々の企業自身が不断の努力を重ねていくことが大前提であります。更に、企業の努力だけでは及ばないことへの対策や、ポイントを捉えた支援によって、操業が安定し、発展にも弾みがつけられることと思います。

横浜市におかれましては財政状況が厳しい折ではありますが、我が国の経済・雇用に重大な支障を及ぼす中小企業(製造業)の活性化に今後とも変わらぬご尽力をいただくようお願い申し上げます。

【重点要望】

1 成長分野育成ビジョンへの参画誘導について

一定の需給関係で、主に下請けとして事業を遂行している事業者は自らの技術力が成長分野の業種に活かせることを思いつかないケースも間々あると思われます。また、一定の受注がある中で、新たな分野に取り組むには、リスクも大きくかなりの勇気を要します。

そのため、製造業者に成長分野産業への参画を促す取り組み、広く産業を見渡してのコーディネート、及び新たな事業の実施など、製造業者と成長分野産業を結び付けるプログラムが必要と考えます。

2 テクニカルショウヨコハマの発展

平成27年度は開催37回目となり、神奈川県内の地場産業の出展の場としての位置付けはありますが、近接する東京ビッグサイトではテーマ別展示会が数多く開催され、市内企業からも出展されているなど、横浜での魅力ある展示会の開催意義が強く求められます。このような現状を見据えて、市工連は、本事業の共同主催者として、例えば市の成長分野産業のアピールの場とするなど、今後も更に地元の出展企業にとって真に価値のある展示会として発展していくよう考えております。

本事業の今後のあり方についての協議の場を設け、横浜市のものづくり産業振興を図る上での方向性についてお示しいただくことをお願いします。

【各局要望】

〔財 政 局〕

1 工事の適正な入札価格について

昨今の経済環境から資材の高騰、特に建設関係の資材および人件費の高騰は異常とも言えます。こうした状況から横浜市が発注する案件も入札が不調に終わるケースも多く、社会経済状況を敏感に反映した入札条件の設定をしていただくようお願いします。

2 横浜市発注の公共事業の市内中小企業者への優先発注の継続

公共事業等の地元企業への発注につきましては市内中小企業限定入札等により受注機会の増大にご尽力いただいているところですが、引き続き、受注機会の確保に向けての取り組みを進めていただくようお願いします。

〔経済局〕

1 企業が連携して行う受注開拓への支援

昨年度、受注・発注が効果的に進められることを要望し、受注企業が連携して発注を開拓することに対し支援をいただけることとなり、感謝いたします。

切削・板金、焼入れ・塗装、更には特殊加工といった一連の業態を発注・受注相互が設計段階から全工程を見て協議することで効率化、品質の向上が図られます。

引き続き、このような動きが広がるよう、様々な取り組みの中で支援をお願いします。

2 横浜のものづくり企業が受注する機会の増加

中小企業振興条例による中小企業振興への取り組みに敬意を表しますとともに、引き続き、横浜市の全部署に対し条例に沿った対応への働きかけに努めるようお願いします。

その中で、公共事業の発注に関係しない多くのものづくり事業者にとっては、大企業等の発注者から受注できることが必要です。受発注商談会等の機会もありますが、更に受注機会が増加するよう、横浜への企業誘致の施策等と合わせて、発注企業への積極的な働きかけをお願いします。

また、サービス業等他の業種とのマッチング機会の提供も合わせてお願いします。

3 地域貢献企業、知財みらい事業などの認知度向上

これらの認定企業が、受注等においても優位になれるよう、広報等でPRしていただいているところですが、様々な機会を捉えて、更に認知度を高めるよう取り組まれることをお願いします。

また、高度な技術を持ちながら知られていない企業も同様に広く知らせるようお願いします。

4 地域貢献企業へのインセンティブの追加

地域貢献企業に対するインセンティブを設けることを要望し、平成25年度より一部融資における保証料助成の拡大及び設備投資助成の利用制限期間の縮小が設けられたところであり感謝しているところですが、地域貢献企業への認定申請が促進されるよう、更にインセンティブを追加することをお願いします。

5 受発注マッチング事業の継続実施

中小製造業の受発注マッチング事業は、平成6年に事業を実施して以来、商談件数は年間平均約2千件となっております。多くの企業が一同に参加して、企業同士がフェイストゥフェイスで商談できる機会を提供することは重要であり、今後とも引き続き事業を継続されるようお願いします。

6 横浜に進出する企業に対する優遇措置

企業が進出しやすくなるよう固定資産税・都市計画税の更なる減額（神戸市では特定事業等の場合、固定資産税・都市計画税の減免幅を5割から9割に拡大）等の優遇措置により、発注事業者等への誘致の働きかけを一層推進することをお願いします。

7 工業系地域の活性化、安定した操業の確保

工業集積地域での工場跡地の共同住宅建設の問題など操業環境の問題に関しては、様々な側面からの対策が必要と思われます。多面的で総合的な対応を図ることをお願いします。

- (1) 工業系地域の土地取引、共同住宅建設に関する届出・指導については、実効性が上がるよう、引き続き努めることをお願いします。
- (2) やむを得ず廃業せざるを得ないことにより、土地が売却されていくことも多いことから、土地の取引以前に自主廃業する事業者に対し、秘密厳守で相談に応じるなど、早い段階からの対応を行うことを提案します。
- (3) 工場跡地は再び工場として利用されるように願っており、企業誘致、市内移転等の相談など新たな工場建設に対する支援、及び各種助成制度の充実に努めるようお願いします。
- (4) 住環境の確保と操業環境を調和させるため、場合によってはものづくり企業の操業環境整備も必要となります。他都市にもみられる相隣環境対策の操業環境向上に対する助成を行うことをお願いします。
- (5) 住工混在地域では、住民・工場の双方が理解しあうことも重要です。

地域振興のため、企業の紹介やものづくりへの住民の理解を深める事業に取り組み、ものづくりの振興を図っている区役所も見受けられます。

また、工業系の高校生であっても地域のものづくりに接する機会が少ないことから、生徒を対象とした工場見学会、学校に出向いての講座などに対し、補助金を交付いただいております。

区役所との連携なども通して、広く住民の方に対しても、産業への貢献、地域の雇用の受け皿など、特に中小企業が担っている役割を理解し、工場に対する旧来のイメージを払拭するような機会を増やしていただくことをお願いします。

8 市街地域におけるものづくり産業に対する支援

横浜市の中心の市街地域でもものづくり産業を営んでいる企業は住工混住の環境や、固定資産税の負担など厳しい環境の中で経営を強いられ、不動産業への転業や廃業に追い込まれているのが現状です。他方で、地域での雇用の受け皿になり、地域への貢献もあります。

中小製造業設備投資等助成制度において工業系用途地域以外でも対象地域の拡大が一部されましたが、その他の支援についても同様の扱いとするなど、市街地域のものづくり産業に対しても引き続きの支援をお願いします。

9 工場緑化部分に課される税の減免など、諸規制の対応への支援

工場設置及び操業に関してさまざまな規制があります。その中で工場の緑化率は他用途の施設に比べ高い率となっています。例えば、他用途より多い緑化率相当面積の税の減免などについて、操業環境向上への支援、更には工場誘致の優遇措置として検討し、関係機関への働きかけをお願いします。

10 金沢臨海産業団地における土地利用態勢・将来ビジョンの再構築

横浜金沢臨海産業団地は30年を経る中で、横浜グリーンバレー構想（平成23年）、京浜臨海部ライフインベション国際戦略総合特区（平成25年）の指定等があり、産業団地として多様な方向性と選択肢を有するようになりました。

横浜市主導で実施した産業団地活性化研究会の成果（平成14年）が、以後の団地における事業運営に反映され、土地利用態勢など操業環境を方向付けてきましたが、その後10年が経過し産業構造の変化などにより、さらに各論レベルでの見直し検証が必要な時期を迎えております。

横浜市は平成24年度に「金沢区工業団地立地実態調査」を実施しましたが、この結果の分析評価を含め、将来ビジョンを再構築する第2次研究会の運営について予算化を図り、新たなプロジェクトの編成（担当職員、コーディネーターの派出）等、臨海産業団地活性化のための支援をお願いします。

11 人材確保、育成について

市内中小企業にとって、定期的な採用が困難な企業も多く、また、採用しても長続きしないなど新しい人材の確保に苦労しており、また、団塊世代の退職に伴う技術者不足、技術伝承の問題に強く危機感を持っています。

こうした中においても、経営環境の変化に対応できる人材を求める企業も多くあります。

また、労働人口の減少が見込まれる中で、女性の活躍の場の提供としても女性従業員を採用し、更には外国人従業員の採用も行われています。

- (1) インターンシップを柱とする就労支援など「よこはま就労支援プログラム」は中小企業の人材確保に当たっては有用な施策であり、引き続き実施されるようお願いします。
 - (2) 第二新卒者や技能習得出来ている求職者と求人企業のマッチングがスムーズに進むような対策をお願いします。
 - (3) 女性従業員の採用にあたり、受け入れるための設備改修等が必要な場合があります。
- また、男女を問わず、特に若年の従業員については職場環境の改善は採用、及び雇用を維持するためには欠かせないことです。これらの工事等にかかる経費についても助成していただけるようお願いします。

12 助成制度対象業種の拡充について

成長分野産業では産業分類の製造業に関わらず助成がされています。既存の助成制度においてIT開発等ソフト事業は対象外となっています。ものづくりを広く捉えて、助成の対象に含めることをお願いします。

13 中小企業支援制度の運用について

横浜市の支援制度に対しては多くの制度が有効に機能していると考えていますが、制度の詳細を確認せず広報等を一瞥しただけで申請を断念するという声も聞きます。折角の制度が広く活用されるよう願っているところです。

- (1) 様々な中小企業支援制度の浸透について

制度を活用すれば企業の発展に弾みがつけられるが、国等も含め項目・内容が多岐に亘っており、理解不足でせっかくの機会を逃していることもあるようです。制度の浸透を図るためにも、金融機関への助成制度の情

報提供や現場訪問支援事業等の場も捉えて、浸透に一層努められるようお願いします。

(2) 申請手続きの簡便化の継続的検討

申請手続きの煩雑さから活用を断念する企業も多くあります。他方で申請実績のある企業はそれほどの負担では無いという意見もあります。制度活用が広がるよう、申請書類の簡素化の検討及び申請説明会の開催など企業負担の軽減を引き続きお願いします。

14 BCP策定への支援

BCPは災害に備えて事前にとりうる対策という視点で策定を促す取り組みをとして進めていただいています。他方で、BCPに基づき多能工の育成に取り組んだ事業者からは、平時において子育て中の女性職員や退職者の仕事をスムーズにフォローでき、非常に役立ったという意見があります。このように「会社の経営を強くする」という視点にも立って、策定した企業の経験も伝え、策定への支援を引き続きお願いします。

15 横浜産貿ホール運営事業の継続受託について

産貿ホールの運営は、当連合会の主要な財源となっておりますので、今後とも継続的に運営できるようご配慮をお願いします。また、顧客拡大、安全確保からも一定の修繕、備品の更新等も必要になりますので、引き続きの支援をお願いします。

〔こども青少年局〕

1 中小企業支援の一環として、従業員の子の保育園入園に係る優先措置の検討

横浜市内の中小企業への支援の一環として、市内在住、かつ在勤の中小企業従業員の子供の保育園入園の優先措置の検討をお願いします。

〔健康福祉局〕

1 企業単位での健康づくり事業への参加、及びメンタルヘルス取り組みへの支援

市民の健康づくりのため、ウォーキングポイントの事業等が進められますが、従業員の健康維持も重要なことであり、健康づくり事業を進めるに当たって、企業単位でも参加募集するなど、企業も参画するような仕組みをお願いします。

また、メンタルヘルスへの取り組みも重要となっており、企業での取り組みへの支援をお願いします。

〔道路局〕

1 国道357号線の八景島～横須賀市夏島及び同以南への延伸

国道357線の地域幹線道路としての有用性が増大しているなかで、計画の早期実現を要望します。

2 横浜横須賀道路金沢支線通行料金の改定

横浜横須賀道路は、長い一般有料道路であり横浜から三浦半島における産業の大動脈ですが第三京浜の約3倍の通行料金となっており、特に金沢支線の通行料金は、同じ横浜横須賀道路の約2倍の通行料金となっており、金沢区臨海部の企業の大きな負担となっているとともに産業振興の阻害となっています。産業発展のためにも、適正な通行料金への改定を要望します。

3 圏央道：釜利谷ジャンクション～藤沢インターチェンジ間の早期開通

圏央道の整備が進んでいますが、全体計画の中で特に表記区間の開通予定は2020年度となっています。藤沢から海老名方面への交通所要は、東名、中央道への利用度も考慮すると、期待度の高い路線になります。用地の取得など調整事項が多い状況ですが、他のインターチェンジ間の整備が2014～2017年度であることから、計画のさらなる早期実現への努力を要望します。

〔建築局〕

1 工場の耐震診断への助成

耐震診断助成は一般住宅が対象ですが、ものづくりの振興のため、設備投資が効果的に進められるように、工場建物についても助成対象とするようお願いします。

②

「第31回すぐれたアイディア提案者」推薦をお急ぎください。 推薦提出締め切りは11月14日までとします。

横浜市工業会連合会では、技術開発、生産性の向上、経費節減及び販売促進に寄与した「すぐれたアイディア」を募集し、企業の発展に貢献した従業員を広く顕彰して、勤労意欲の高揚と企業振興の一助といたしております。今年（第31回）の受付は11月14日までお待ちしますので、いまだ推薦書を提出していない事業者様はお急ぎください。

◇ 推薦書等の詳細は市工連ホームページの「最新情報」をご覧ください。 <http://www.y-shikouren.or.jp/>

◇ 推薦書送付先・問合せ先 一般社団法人横浜市工業会連合会

〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル2F

TEL045-671-7051 FAX045-671-7321 e-mail: soumu7@y-shikouren.or.jp